

平成 25 年度

茅野市議会福祉教育委員会研修視察報告書

(福祉教育委員会 特定事件継続調査報告書)

- 研修期日
平成 25 年 7 月 24 日(水)、25 日(木)、26 日(金)

- 調査項目
広島県呉市
 - ①ジェネリック薬品使用促進通知サービスについて
岡山県倉敷市
 - ②介護支援いきいきポイント制度について
 - ③子育て情報発信強化事業・子育て力向上事業について
 - ④総合療育相談センター「ゆめばる」の取組について
愛知県半田市
 - ⑤はんだまちづくりひろばの取組について

- 参加委員
委員 長 伊藤 玲子
副委員 長 小池 賢保
委 員 望月 克治
委 員 野沢 明夫
委 員 両角 昌英
委 員 大久保功身

- 市随行者
こども部長 牛山 洋治
議会事務局主査 小田島 太一

■調査項目

①ジェネリック薬品使用促進通知サービスについて

- ・ 調査対応者
福祉保健部 保険年金課 課長
議会事務局 庶務課 主事
- ・ 調査期日
平成 25 年 7 月 24 日 午後 1 時 15 分～午後 2 時 45 分
- ・ 呉市の概要
人口：239,771 人（男：115,332 人、女：124,439 人）
世帯数：112,359 世帯
- ・ 調査目的
厚生労働省では「平成 24 年度までに、後発医薬品の数量シェアを 30%以上にする」という目標を掲げ、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいる。
呉市は、平成 20 年 7 月より市町村国保で初めてジェネリック医薬品を使用した場合の差額を国保加入者に通知した自治体である。
茅野市においても、平成 24 年 8 月から、年 2 回、慢性疾患がある方でジェネリック医薬品が適用できる方にハガキで通知を出している。
広島県呉市での取組、費用対効果等を視察することにより、現在茅野市で行っている通知サービスの更なる展開について検討する。
- ・ 調査内容
【呉市からの説明】
〈調査内容に関する呉市の現状〉
 - ・ 高齢化：呉市の高齢化率は 30.1%で、人口 15 万人以上の同規模の都市で最も高い現状であり、他市の 10 年先の高齢化率と言われている。国民健康保険被保険者数は 53943 人（H23 年 3 月）で人口の 23%を占めている。
 - ・ 医療費増大：平成 23 年度の国民健康保険一人当たりの医療費は 408,000 円で、国の 1.34 倍、県の 1.11 倍となっている。また 10 万人当たりの医療施設数は 175 施設で国の 1.27 倍、県の 1.13 倍、病床数は 1924 床で国の 1.44 倍、県の 1.22 倍というそれぞれ高い数値を示している。また呉市は海軍工廠の医療機関が充実していた歴史もあり、現在も 400 床以上の大規模病院が 3 機関存在している。高齢化率の上昇を背景に、医療費は増加傾向にある。

- ・国民健康保険の健全運営： 国民健康保険事業特別会計の健全運営を図るためには、収入の面では収納率（平成23年度は85.82%）の向上とともに、支出の面では保険給付費（平成23年度は約190億円）の抑制が必要となっているのが現状である。

<対応策>

- ・計画目標： 呉市第4次長期総合計画では、健康寿命の延伸、国民健康保険の健全運営を重点目標の1つとしており、市では、生活習慣病予防を柱とした保健事業の推進に力を入れている。
- ・健康管理増進システム： 保健事業を推進するにあたり、レセプトを電子データ化し、分析・活用した健康管理システムを導入し、ジェネリック医薬品使用促進による被保険者の負担軽減と、レセプト点検を効率化することで医療費節減に貢献している。
- ・ジェネリック使用促進： 平成20年7月からジェネリック医薬品に切り替えることで、削減できる金額（差額）を通知している。
- ・健康管理システム： このシステムは広島市にある業者が開発したものを使用している。初期費用約4,000万円、ランニングコスト2,700万円/年（ジェネリック医薬品使用促進通知（3,000通/月、ジェネリック医薬品通知サポートデスク、システム保守を含む。）である。レセプトデータをデータベース化することで、ジェネリック医薬品との照合が可能となっている。その上で、ジェネリック医薬品があれば削減できる金額を示した差額通知を被保険者に送付している。また差額通知は民間事業者に委託して実施しており、委託料はランニングコスト2,700万円/年に含まれている。

<差額通知の方法>

- ・差額通知者の選定： 通知の対象となる被保険者は生活習慣病の方がほとんどであるが、通知の対象から精神薬と抗がん剤は除いている。精神薬は薬の変化自体が効能に影響を及ぼす恐れがあり、抗がん剤は本人への告知がなされていない可能性があるためである。通知対象者は、ジェネリックに切り替えることで効果がある上位3,000名を対象としている。一度通知を出した人は、次回、次次回は除き、3ヶ月で9,000人に通知する。4ヶ月目は3ヶ月前に出し人にも通知するといった手続きをとっている。

差額通知では、差額を100円単位で表記。また、差額を出す際は、敢えて高いジェネリック医薬品との差額を示すようにし、調剤薬局において疑義が生じないように配慮している。

<医療費削減効果と費用対効果>

- ・差額通知を継続することにより、累計切替え者数が増加し、平成24年3月現在で通知者24,069人に対し18,552人となっており、切り替え率は77%に増加し、トータルで371,624千円の薬剤費削減ができています。平成23年度は約9,000万円の薬剤費削減ができています。費用対効果は、平成23年度の実質経費の通知の郵便料金200万円に対し、削減実績金額の1億2400万であり、効果額は1億2200万となっている。



【質疑応答】

Q：この事業をやろうと言い出したのは誰か。

A：副市長。副市長は出身が福祉保健部長ということもあり、内容を理解されていたため、事業推進に積極的だった。

Q：ジェネリック医薬品の安全性について、医師は納得しているか。

A：医師会からはジェネリック医薬品は大丈夫なのかとの不安の声が上がったが、医療機関にジェネリック医薬品の使用実績や、オレンジブック（安心して使えるジェネリック）を情報提供することにより、不安解消を図っている。

Q：個人情報保護については問題にならなかったか。

A：差額通知を開始するにあたり、個人情報保護審査会に諮ったが、医療費通知と同じように、保護すべきものにはあたらないとのことだった。

Q：いかにして医師会の理解を得るかがポイントだと思うが、その点で工夫したことはあるか。

A：差額通知を開始するに当たっては、医師会、薬剤師会との調整が難しかった。

医師会の理解を得るために、先生方の手を煩わせないよう、ジェネリック医薬品通知サポートデスクを設けた。

また、医師会主催のジェネリック医薬品に関する市民公開シンポジウムを行った際、基調講演などで「ジェネリック医薬品は安価ながら添加剤が違う。慎重を期すべき」といった話が先行していたが、老人クラブの代表者から「年金で生活している人にとってはいかに支出を減らし生活を維持するかが重要。機会があれば安価な薬を使いたいと考える人もいるはずだ。」という一声でジェネリック医薬品に対する否定的な空気に包まれていた雰囲気は一気に変わった。患者の率直な声に医療関係者からは意見がなく、差額通知の実施へ大きく前進した経過がある。

Q：ジェネリック医薬品に切り替えることにより、医師や薬剤師の利益が減ると思うが、その点について意見等はあったか。

A：現段階ではジェネリック医薬品は全体の4割程度ということもあり、利益が減るということについては、特段意見はなかった。

薬が一般名で処方されるため、どの薬を出すかは薬剤師の裁量となり、薬剤師からは自分たちの本来の仕事ができると歓迎の声もあった。

【茅野市での展開の可能性】

呉市が行っているように、医療機関にジェネリック医薬品の使用実績を提供することを検討してはどうか。使用実績を提供することにより、医師会の理解が得られ、ジェネリック医薬品への切替えが更に進む可能性があると考えます。

■調査項目

②介護支援いきいきポイント制度について

- ・ 調査対応者
介護保険課 係長
介護保健課 主任
議会事務局 課長補佐
議会事務局 主任

- ・ 調査期日
平成25年7月25日 午前9時10分～午前9時50分

- ・ 倉敷市の概要
人口：483,014人（男：235,856人、女：247,158人）
世帯数：199,762帯

- ・ 調査目的
倉敷市では、高齢者の方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じて貯まったポイントを換金できる仕組み「倉敷市介護支援いきいきポイント制度」を平成22年10月1日から実施している。
茅野市においても、ボランティアの育成方法と合わせてポイント制度についても検討を進めていることから、倉敷市の取組を視察することにより、茅野市の施策へ反映できる可能性を探る。

- ・ 調査内容
【倉敷市からの説明】
 - ・ 積極的に地域に貢献することを奨励支援、高齢者自身の健康増進、いきいきとしたまちづくりに資することを目的として、平成22年10月1日（金）から高齢者の方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じて貯まったポイントを換金できる仕組み「倉敷市介護支援いきいきポイント制度」を実施している。
 - ・ 制度の流れ（介護支援ボランティアの登録からポイント換金まで）：
 - ① 倉敷市社会福祉協議会の窓口で、登録申請、保険加入（ボランティア活動保険300円/年）をする。
 - ② 登録後、窓口で「倉敷市介護支援いきいきポイント手帳」と「受入機関一覧表」を受け取る。
 - ③ 介護支援ボランティアは、活動したい受入機関に連絡、出向いて、活動をする。
 - ④ 活動1時間につきスタンプ1個、活動2時間以上でスタンプ2個（1日最大2個まで）を手

帳に押しもらえる。

- ⑤ 年度末（3月末）まで活動をして貯まったポイントは、翌年度の4月中に、本人が倉敷市社会福祉協議会の窓口申し出をする。
- ⑥ 社会福祉協議会から倉敷市へポイント活用（換金）の申し出があった旨を連絡する。
- ⑦ 倉敷市は、申し出のあった口座に、後日交付金を振り込む。（年度末時点で介護保険料を1年以上滞納している場合は換金不可。）

※スタンプ1個につき 100 ポイント=100 円、一年度につき最大 5,000 ポイント=5,000 円まで。ポイントの翌年度への繰越は不可。

- ・ 制度の対象者は、市内に在住する倉敷市介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）のうち、要介護1～5の介護認定を受けていない方。
- ・ 登録者数は586人（平成25年6月末日現在）。約8割が女性の方。
- ・ 活動場所は、介護保険施設、（介護予防）特定施設、（介護予防）通所介護事業所及び（介護予防）短期入所生活介護事業所、地域包括支援センター、その他市長が認める施設等のうち、市が受入機関として指定したところ。
- ・ 受入機関は201ヶ所（平成25年6月末日現在）。倉敷市内には登録可能な施設が600ヶ所ほどある。現状が全体の三分の一に留まっていることからさらに受け入れ施設を増やしたいと考えている。
- ・ 主な活動内容は、レクリエーション・イベント等の指導及び参加支援、施設及び事業所の催事に関する手伝い（模擬店運営、会場設営、利用者の移動の補助等）、散歩・外出及び屋内移動の補助、話し相手、お茶だし・食堂内での配ぜん等の補助、清掃の補助、介護予防教室等の手伝いなど。また自らの活動を披露する場にもなっている。

【質疑応答】

Q：換金する人はどれくらいいるか。

A：平成24年度は、412人から換金の申し入れがあり、1,175,300円の換金を行った。

Q：この事業に係る市の予算は。

A：社会福祉協議会への委託料が471万円。換金用予算として200万円計上している。

Q：登録者数の目標数値はあるか。

A：1,000人を目標に取り組んでいる。

Q：ボランティア活動を行っている市民団体から、ボランティア団体にも支援をして欲しいとの声はあるか。

A：そういった要望を受けているが、この事業は、介護保険法に規定されている介護予防事業として実施しているため、ボランティア団体の支援とは目的が違うということで、ご理解をいただいている。

Q：受入れ施設の反応はいかがか。

A：小さな事業所からは、ボランティアを受け入れると手間がかかる、逆にじゃまになるとの声もあるが、大きな事業所からは、宣伝効果もあるし、手助けしてもらえるので助かるとのご意見をいただいている。

Q：本事業を実施したことによる効果をどのように図る予定か。

A：事業実施効果は、今後検証しなければならないと認識しているが、現段階では事業実施効果を図る方法がみつからない。

【茅野市での展開の可能性】

本事業は、高齢者の方の活動の場を生み出し、介護予防の一助となるものと考えているが、茅野市で導入するにあたっては、ボランティア団体との事前の調整が必要ではないか。また、ポイントを現金に換金するのではなく、地元の商店街等で使える金券のようなものの変換すれば、地域経済・地域コミュニティの活性化が図れるのではないか。

■調査項目

③子育て情報発信強化事業・子育て力向上事業について

- ・ 調査対応者

保健福祉局 こども未来部 子育て支援課
保健福祉局 こども未来部 子育て支援課
議会事務局 課長補佐
議会事務局 主任

- ・ 調査期日

平成 25 年 7 月 25 日 午前 9 時 50 分～午前 10 時 30 分

- ・ 調査目的

倉敷市は「子育てするなら倉敷でといわれるまち」の実現を目指し、子どもたちが元気に生まれ育つ環境づくりに積極的に取り組んでいる。

茅野市においても、どんぐりプランの推進等積極的な施策が展開されているが、他市の取組を視察することにより、新たな施策展開の可能性等について検討する。

- ・ 調査内容

【倉敷市からの説明】

(1) 子育て力向上事業

倉敷市は、「子育てするなら倉敷でといわれるまち」の実現をめざし、子どもたちが元気に生まれ育つ環境づくりに積極的に取り組んでいる。子育てを地域で支える取組の推進もそのひとつ

で、「地域子育て支援センター」「つどいの広場」「子育て広場」「子育てサロン」など、親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる『場』の充実に努めている。

①「子育てサロン」

子育て親子（0～3歳児と保護者）が自由に集い、交流や仲間づくりを行う場。公共施設にてボランティア団体が、月一回程度実施している。市は、設立団体への補助金を交付し支援している。設立補助初年度3万円、年間経費2万円、活動経費実施1回に2千円、年額4万円上限。

②「子育てcaf・」}

地域で子ども・子育てを支える活動をしている市民や団体が地区（倉敷・児島・玉島・水島）ごとに一堂に会し、情報交換や情報共有を行う場として『子育てcafe』を開催し、各個人、各団体間のつながりを強めるとともに、お互いの強みを活かしたさらなる活動の展開を促進している。

子育てcaf・は、堅苦しい会議にならないように、お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら行っている。この際のお茶やお菓子は市が用意している。

③「育メンひろば」

父親の子育てへの参加を促すことを目的として「育メンひろば」を開催している。育メンひろばでは、子どもの年齢に沿ったふれあい遊びの紹介や、玩具、遊具を使っての遊ばせ方、簡単なお世話の仕方などを体験してもらっている。

(2) 子育て情報発信強化事業

倉敷市では、上記(1)の「場」を子育て家庭に知ってもらう認知度アップが必要と考え、以下のような情報発信事業に力を入れている。

①子育て支援情報コーナー

市内18ヶ所（市の施設17ヶ所、大型ショッピングセンター1ヶ所）に情報コーナー（パンフレットスタンド）を設置し、情報提供に努めている。

②子育てハンドブック

子育てに関する情報をまとめた「子育てハンドブック」を作成した。子育てハンドブックは、従来縦割りで分かり難かったことを、子育ての順序に並べ編集した。また、子育てハンドブックのサイズは、母子手帳と同じA5サイズとした。行政事務の縦割りでなく、子供の年齢順にライフイベント順に掲載している。

③子育て応援マップ

子育て応援マップを作成し、子どもと遊べる場所、遊具のある公園を紹介している。

④WEB動画

子育てに関するweb動画を倉敷芸術科学大学に作成してもらった。作成した動画はYouTubeにアップロードし、市民等が自由に閲覧できるようになっている。

作成したweb動画を、親子を対象としたホットママシネマ（市内映画館の協力を得て実



施。子ども連れを対象とした映画鑑賞イベント)の際に流している。

Web動画をDVD250枚に焼き、市内小児科医、歯科医に配布し、待合室で流してくれるようお願いした。

⑤ポータルサイト

子育てに関するポータルサイトとして、「あのねっと」を開設しており、これによって情報の集約・一元化を図ることができ、市内各団体からのマイページ情報が発信可能となっている。しかし、アクセス数が月5,000件程度と少ないため、今年度中に、Facebook等SNSへの切替えを検討する予定となっている。ママ友の口コミの威力は凄いのので、SNSに切り替えることにより、今まで以上に情報を拡散させ、お互いを知る機会ができるのではないかと考えている。

【質疑応答】

Q：茅野市では、0～18歳までを子育てと捉えているが、倉敷市はどのように考えているか。

A：子育て支援センターは3歳未満の親子さんが対象。子育てハンドブックは小学校まで使用できるようにしている。

Q：茅野市には中高ランドチノチノという中高生を対象とした施設があるが、倉敷市にはあるか。

A：そのような施設はない。

Q：ホットママシネマの参加者数はどうだったか。

A：映画館の運営会社からは、過去にない入場者数だったとの声があり、お互いにとってメリットがあったと考えている。

Q：一般的に父子家庭に光が当たっていない感があるが、育メンひろばはその辺りも念頭に置いて実施している事業か。

A：父子家庭だからということではなく、男親にも子育てに参加してもらいたいとの思いで実施している。

Q：情報コーナーの情報の更新はどのように行っているか。

A：市の施設17ヶ所については市職員にお願いして実施している。大型ショッピングセンターにある情報コーナーについては、子育て支援課の職員が行っている。

Q：小児科医等に配ったDVDは活用されているようか。

A：あくまで任意のご協力ということなので、確認はしていない。

【茅野市での展開の可能性】

子育て親子の交流・仲間づくりの場は、茅野市の「0123 広場」が倉敷市の「子育て広場」に相当する。子供の居場所づくり施設としての、茅野市の「CHUKO らんどチノチノ」は対

象者が中高生でありとしては異色を放っている。また「地区こども館」は「図書館分室」として設置されており、児童・学童クラブとは一線を画し、特色ある「場」を作り出している。茅野市での取り組みも高い水準にあることが分かる。情報発信強化策について学ぶところは多く、情報コーナーの設置場所を民間事業所への拡大や、医療機関へのPRについては実施可能性を検討する価値はあろう。ポータルサイト（茅野市の場合はどうぐり通信）をSNSに切り替えることについても、検討する価値があるのではないか。

■調査項目

④総合療育相談センター「ゆめぱる」の取組について

- ・ 調査対応者
総合療育相談センター 署長
議会事務局 課長補佐
議会事務局 主任
- ・ 調査期日
平成25年7月25日 午前10時30分～午前11時15分
- ・ 調査目的
倉敷市では、総合療育センター「ゆめぱる」を設置し、子どもの発達に関する専門知識を持った相談員による、専門相談を行っている。
茅野市においても、学習障害や自閉症など発達障害の子どもや家族を対象にした支援センターを来年度にも開設する予定のため、倉敷市の取組を視察することにより、茅野市の施策へ反映できる可能性を探る。
- ・ 調査内容
【倉敷市からの説明】
 - ・ 倉敷市は全体に対する障害児の割合が約1割と、他市と比べると障害児が多い。
 - ・ 「ゆめぱる」は、市内に在住する18歳未満の障害児、発達の遅れ（言葉の遅れ、集団に入れない、不安やこだわりが強い、落ち着きがない等）のある児童及びその保護者・家族を対象とした相談機関。障害児の親の声がきっかけとなり出来た施設。
 - ・ 子どもの発達や福祉サービスの利用などに関する相談機能のほか、乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した総合相談支援体制を構築し、関係機関相互の連携、情報交換のためのネットワークの拠点として、平成20年1月に開所した。
 - ・ 相談体制：療育相談員（非常勤嘱託員）3名、職員（臨床心理士、児童福祉司）3名
 - ・ 主な業務内容は、障害のある子どもの子育て、子どもの発達に関する相談、療育などの福祉サービスのコーディネート、発達支援コーディネーター、臨床心理士による専門相談など。全体

業務の約95%が相談業務。相談件数は月300件前後。

- ・月平均60人超のペースで新規登録者が増加しており、平成24年度は811名、開所からの累計は、平成24年度末現在で2,687名となった。
- ・利用者の年齢分布では、1歳半健診や3歳健診から相談につながるケースが多く、就学前の2～4歳の子供の相談が多くある。来所ルートは保健所保健師からが最も多く202件（全体809件）、医療機関で医師から療育の勧めがあり相談に至るケースも増え139件、学校・保育園の先生を經由しての相談は130件となっている。学校・園からはグレーゾーンの子供をいかに支援に結び付けるかというケースが多く、学校・園と保護者の認識の温度差が大きいと相談時の対応に苦慮する場合もあるとのこと。
- ・寮育を利用することのメリットとしては、子供の障がい良くなるということではなく、子どもが障害と上手につき合いながら生活するすべを身につけることができる、保護者が子どもを理解することができる、保護者にとって身近な相談者ができることなどが挙げられる。一方、デメリットとしては、「訓練が先行して障害の部分しか見えなくなる」や「専門家に依存してしまい、保護者の子育て力を奪う」ことがあるなどが挙げられる。
- ・こどものライフステージによってさまざまな機関が関わります。市は、成長を記すための「かがやき手帳」を作っています。その上で、乳幼児期から就労期まで障がいのある子どもの将来を見据え、長いスパンで相談できるところが「ゆめぱる」の機能です。

【質疑応答】

Q：倉敷市に障害児が多いのはなぜか。

A：寮育に関する専門機関が多いからだと思う。長野県全体で25ヶ所あるのに対し、倉敷市は35ヶ所もある。このため、健診を行うと全体の15%～20%は発達障害があるとされ、寮育にかかるよう進められている。このことは大きな問題であると感じている。障害児というレッテルを貼られると学校では支援学級に行ってくださいということになってしまう。

Q：病的な診断もあると思うが、周りの大人の意識も問題ということか。

A：みんなと同じ行動がとれないと病院を紹介されるということがしょっちゅうある。これは良くないことだと思う。大人がその子を理解し、受け入れなければいけない。

Q：臨床心理士を配置したことによる効果は。

A：相談に来た親が臨床心理士がいると安心する。ただ、相談の主な内容は子育て支援であり、専門家だからどうなるということではない。ソーシャルワーク的な所が求められている。

Q：かがやき手帳は使われているか。

A：手帳を作って配るだけでは利用されないので、書き方の勉強会を行っている。

【茅野市での展開の可能性】

茅野市においても、来年度、発達障害の子どもや家族を対象とした「市発達支援センター」の開設が予定されている。「やまびこ園」の機能充実で、施設長1人、保育士3人に加え、専任の臨床心理士を新たに配置する。倉敷市とは人口規模や寮育に関する専門機関の数等背景に違いはあるが、1日の業務の95%が相談業務となることや、相談業務の主な内容が子育てに関することになるなど、事業の内容については、今後の茅野市の取組の参考になるものとする。

■調査項目

⑤はんだまちづくりひろばの取組について

- 調査対応者
企画部 市民協働課 課長
企画部 市民協働課 市民協働・男女共同参画担当
社会福祉協議会 事務局長
社会福祉協議会 まちづくり課・福祉課 課長
社会福祉協議会 担当
議会事務局 担当
- 調査期日
平成25年7月26日 午前10時5分～午後0時10分
- 半田市の概要
人口：119,429人（男：59,909人、女：59,520人）
世帯数：47,917世帯
- 調査目的
半田市では、平成23年4月に、これまでの半田市社会福祉協議会ボランティアセンターと半田市市民活動支援センターの2つの窓口を統合し、ひとつの窓口で市民等の「活動したい」を応援している。
茅野市においても、（仮称）市民活動センター検討委員会答申において、将来的には、（仮称）市民活動センターと社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターとを統合することが望ましいとの考えが示されている。
そこで、半田市での取組を視察することにより、茅野市の施策へ反映できる可能性を探る。
- 調査内容
【半田市からの説明】
 - 半田市では、市民協働事業の推進に関する事業を「半田市役所（本庁舎・企画部市民協働課）」：と「はんだまちづくりひろば」の両方で行っている。
 - 半田市役所では主に区・自治会等の地縁団体に関することを、「まちづくりひろば」では各種市民活動に関することを扱っている。
 - 「まちづくりひろば」は、平成23年4月に開設



した。

- ・「まちづくりひろば」ができる前は、主に福祉系のボランティアのサポートを行う社会福祉協議会のボランティアセンターと市民活動のサポートを行う市の市民活動センターの2つの窓口があり、市民からめんどくさい、まぎらわしいとの苦情があった。
- ・まちづくりには、人や団体をつなぎ、まちづくり活動や協働事業が円滑に進むように調整する人＝コーディネーターが必要だが、市民活動センターで働く行政職員は人事異動が必ずあるため、豊富な人脈・情報・経験を蓄積するこいとが難しく、コーディネーターには不向きな部分があった。
- ・上記の課題を解決するため、平成 23 年4月に社会福祉協議会ボランティアセンターと市民活動支援センターの2つの窓口を統合し、「はんだまちづくりひろば」を開設した。
- ・一つにすることにより、市民にとって分かり易くなった。また、市民活動団体に対しても社会福祉協議会のボランティアコーディネートのノウハウを活かした支援を行うことが可能となった。
- ・「まちづくりひろば」の運営は、「はんだまちづくりひろば運営委員会」が中心となって行っている。
- ・現在「まちづくりひろば」への登録団体は約 170 団体。この中には、貸部屋、コピーサービス等メリットだけを求めて登録している団体もあるが、40～50 団体は、「はんだまちづくりひろば」運営委員会の各種部会に参加していただき、「まちづくりひろば」の運営に係わっていただいている。
- ・運営委員会の中には、啓発部会、研修・ネットワーク部会、広報部会がある。
- ・情報紙「かつどん」は、広報部会に内容について提案をしてもらった上で、職員が作成しており、毎月約 2,000 部発行している。将来的には、広報部会に作成をお願いしたいと考えている。
- ・「はんだまちひろネット」は、各種団体が直接情報発信できるようになっている。平成 24 年度のアクセス数は 28,110 件。
- ・窓口を統合することにより、登録団体が整理された。
- ・「まちづくりひろば」ではボランティア活動に関する相談を受けているが、実際には、多重債務、生活困窮、子育て等に関する相談が多い。駅に直結した建物のためアクセスが良いこと、ボランティアに関する相談というカモフラージュができること等が他の相談が多い要因かもしれない。窓口では相談を一端お聞きし、本来の窓口に繋ぐことをしている。
- ・「まちづくりひろば」の運営は、市民活動支援事業として、社会福祉協議会に委託している。
(委託料：9,593,000 円)
- ・「まちづくりひろば」の職員体制：
行政職員4名（正規3名、臨職1名）
社会福祉協議会職員5名（正規2名、嘱託3名、臨職1名）



【質疑応答】

Q：窓口を統合する時に注意した点は？

A：運営が社会福祉協議会に委託されているため、福祉色が強くなりがち。福祉色が強くないように注意している。福祉ボランティアだけでなく、環境、国際、まちづくり等の市民団体も使いやすい施設とする。

Q：茅野市の場合、市が事務局を持っている団体を市民活動団体、それ以外の小さな団体をボランティア団体として扱っている感があるが、半田市はどうか。また、窓口を統合するにあたり、市が事務局を持っている団体からは不満の声が上がらなかったか。

A：半田市はもともと市民活動が盛んな市。市が事務局を持っている市民団体はない。そのため、特に問題なく窓口を統合することができた。

Q：茅野市では市内10ヶ所に地区コミュニティセンターを設置し、正規職員を2名ずつ配置している。半田市では、地域との協働をどのように進めているか。

A：半田市は自治区が42団体あるが、職員は配置していない。地区に自主的な活動をお願いしており、各地区は、職員を頼らずに活動をしている。地域住民も市職員が入ってくることをそれほど望んでいないと思う。

Q：1日の来場者数は？

A：来場者数は把握していないが、来場者の6割程度は部屋貸しの方。相談件数は1，2件程度。

Q：市民の意識はどうなったか。まちづくりという色を付けると、まちづくりを行う人しか使わない施設になるのではないか。

A：沢山の市民の交流の場となるように、どんな相談でも受けるようにしている。また、まちづくりひろばがあるクラシティ半田3Fを半田市市民交流センターとし、まちづくりひろばの他、小さな子供を遊ばせながら保護者同士も交流できるプレイランドや、就職相談ができる場所、子育て情報コーナー、市民交流スペース等を設け、様々な人が利用しやすい場所となるよう配慮している。

Q：決裁など、事務的なことはどのように処理しているか。

A：見た目は一つの窓口となっているが、組織的には別なので、決裁は市側と社会福祉協議会側とを分けて処理している。情報共有が必要な文書は市側、社会福祉協議会側両方に回覧している。

Q：自治区の加入率は。また、区費はどれくらいか。

A：加入率は69.22%、自治区費は平均3,300円/年

【茅野市での展開の可能性】

- ・ 茅野市においても、（仮称）市民活動センター検討委員会答申において、将来的には、（仮称）市民活動センターと社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターとを統合することが望ましいとの考えが示されている。半田市とは、市民活動団体の設立・活動経過が異なるため、同じようにできるかは疑問が残るが、窓口を統合することにより、市民にとっては分かり易くなるのではないか。
- ・ 駅ビルに市民交流センターを設置し、そこに就職相談等様々な機能を持たせるという取組は、茅野市のベルビアでも同じような取組を行っているが、ベルビアの今後活用方法の参考になるのではないか。